

神内由己の生涯

神内家関連文書より

須永 忠, 神内 國榮

神内文書の会

要旨: 神内國榮所蔵の神内家文書の内明治12年東大医学部卒業生神内由己関連の文書約350通を順天堂大学医学部医史学研究室主催神内文書の会にて解説を終えた。彼は明治19年29歳肺結核により夭折するが、蘭方医 林洞海や化学・薬学の泰斗柴田承柱の手紙を含み、波乱に富んだ人生を送ったことが知られる興味深い文書群である。解説に参加した会員は酒井シヅ・深瀬泰旦・岩崎鐵志・安倍晶子・川本いつ子・斎藤美栄子・齊藤陽子・佐藤ミホ子・神内國榮・須永忠・増渕和代・林續治である。

はじめに

昭和62年(1987)7月30日発行日本医史学雑誌第33巻第3号に「明治初期東京大学医学部卒業生動静一覧(1)」なる小関恒雄氏の研究ノートがある。これは(2)を含めて労作である¹⁾。この(1)中に明治12年卒業の神内由己に就いては大阪勤務以外は詳細不明と記されている²⁾。

近年神内由己の兄神内堅爾の曾孫神内國榮が香川県高松市郊外三木町の生家に残された家財を整理し、その中の書籍・書簡を関係先に解説を依頼し、それが発表され始めている³⁾。その一環として当会に書簡の解説依頼があり、神内由己関連書簡の解説を終えたのでその結果を報告する。

第1章 生い立ちより東大卒業まで

神内由己(以後由己と略す)は代々医業を生業とする4代目神内捨蔵(喬木)・セキの次男として安政5年2月2日讃岐国井戸村に生まれた。彼の墓碑銘(末尾に記載)には享年33となっており、逆算すると安政1年生まれとなるが、この相違に就いては後記する。

参考迄に戸籍写しがあるので記す。



図1 神内由己

- 1 神内家戸籍写 (神258)
戸籍面写
三木郡井戸村四百九拾八番地
原紙より
父百姓又玄亡
神内捨蔵

文化十四年八月十五日生
 次男 由己
 安政五年二月二日生
 由己長女
 孫 ミツ
 明治十四年四月廿八日生
 氏神 和爾賀波神社
 寺 全三木郡下高岡村真宗願勝寺
 右村戸長
 溝渕恒太郎 印

原紙よりとあるのは戸籍謄本と思われる。この戸籍謄本より村戸長が必要な分のみを書き取り、この戸籍面写しを明治15年池田キネとの結婚時に池田家へ提出したものの控えのようである。この戸籍には兄堅爾の名前がない。由己より10歳年上の兄堅爾は嘉永1年に生まれ、高松藩医谷本芸齋に医学を学び、認められて谷本家の養嗣子となる。しかし学習に付いて行けず退学、明治5年軍人となり佐賀の乱、台湾征討に参加、西南戦争時熊本鎮台に所属し頭部を負傷、明治14年予備役、故郷に戻り村役場の衛生掛、教師となった。16年6月神内家に復籍、父捨蔵の隠居により神内家を相続する。20年陸軍を退役、同年2月選挙により村会議員、28年郷社鰐河神社宮司となる。大正10年11月5日没。享年74。(1848-1921)。由己には11歳年上の姉チヨがあり、慶応4年8月多田亀吉に嫁ぐ。又由己の妹シゲは医師三谷謙山に嫁ぐ。父親の捨蔵は漢方医ながら種痘医として活躍、詩文を良くし名士と交流している。明治26年9月25日没。享年77。(1817-1893)。

由己は幼い時より利発で讃岐の奇童と呼ばれた。高松藩校 講道館洋学寮にて柏原謙好・謙益親子に学んだ。明治4年東京大学医学部の前身大学東校に入るべく上京した。この時父親捨蔵は旅費・学費等を捻出する為所有の田畑や書籍を売却したと云う。大学東校入学には小学普通の学科を経て17、18歳に至った者(第1條)との資格規則改定があった⁴⁾。上京した由己は14歳であったが4歳嵩上げして18歳と申請し合格を果たした。以後彼は実年齢より4歳嵩上げた年齢で通した。

依って由己の墓碑銘記載年齢は33歳となる。9年4月由己が東京医学校に対し学資給費を申し込んだ願書がある。

2 明治9年4月 神内由己より東京医学校宛

願書

私儀当時医学本科第六級ニテ修業罷在候処、貧困ニシテ自費修業難出来候、就テハ当明治9年4月ヨリ学資御給付相成度此段相願候也

明治9年4月

香川県平民讃岐国三木郡

井戸村神内捨蔵長男 神内由己

二十二年二ヶ月

証人 橋 機郎

東京医学校 御中

身元保証人橋 機郎は讃岐高松藩の江戸詰め医師を勤め、維新後旧高松藩主松平頼聡が設立した玉藻学校、進文学社の校長となっており、由己上京時の相談先であったようである。同年12月郷里の先輩に当る柏原学而(孝章)が翻訳した『羅斯古化学新書』(岩崎鐵志氏所蔵)に、由己がドイツ語訳を担当したことが記載されている。これは恩師柏原謙好の3男 学而(侍医として徳川慶喜に随従して静岡に在住)が由己の資金援助の為に依頼したものである。又10年西南戦争時東大医学部生徒が大坂陸軍臨時病院へ派遣されたがそのリストに由己の名前が記載されている。

さて神内文書に於いて1番古い書簡は下記由己が兄谷本堅爾に宛てた卒業試験の結果を知らせたものである。これからは書簡を元にして由己の生涯をたどって行く。

3 明治12年 月9日 神内由己より谷本堅爾宛 (神60)

愈御壯清之条奉賀候、さて小弟義先般ノ□□□ニテ試問延シニ□□所、本月六日試問及第、医学卒業仕候間此段御承知可被下候、尤モ点数之義ハ兼て新聞紙上ニ毎々告知在之候、新藤二郎ナルモノト同点ニテ第三人目ノ地位ニ御坐候間是亦御承知可被下候、何レ不日身体之位置も相

定候間、其内御報道可仕候、先はあらあら如此ニ御坐候

九日

由己

この書簡は宛名がないが、兄堅爾宛のものである。由己は何らかの理由で卒業試験を欠席し、追試験を受けて上位3位に入ったことを兄に知らせている。欠席の理由は述べてないので不明であるが、病気によるものではなからうか。12年10月18日の卒業式に参加しているが、追試験を受けた由己と半井英輔の2人の学士号授与は翌13年7月になった⁵⁾。文部省は成績上位3名をドイツへ留学させる決まりで、由己は指名されたが辞退した。当時医学部総理心得であった石黒忠恵^{ただのり}は後年その著『懐旧九十年』に、陣内由己は眼科専攻^{じんないよしき}を委嘱された為、その任にあらざと断り、代わりに梅錦之丞が行く事になったと記している。この事に関し由己は書き残してはいないが、彼の以後の書簡を読むと、彼は内科医を志しており、既に翌年出版する『医家袖宝』『梅毒新論』の原稿を書き上げているようである。又神内家の資産は乏しくドイツ留学の金銭的余裕はなく、たとへ文部省より留学費・支度金が出たとしても生家への送金心配だったと思われる。東大医学部初代総理池田謙齋がドイツ留学時に義父一家の生計を随分心配している例がある。もう一つ彼の死亡原因となる肺結核の予兆とも云うべき体力に不安を感じていたのではと推測する。尚由己の卒業式の際に林洞海の祝辞を総理心得の石黒忠恵が代読し、学士会院会員の福沢諭吉が演説している⁶⁾。又次に見るように同窓生が卒業時に遺族年金を目的とした会を作っている。

4 明治12年10月 東京大学医学部同窓友善会会則 (神52)

同窓友善会

第一条 本会ノ目的ハ往時東京大学医学部ニ於テ共ニ同窓ノ友タリシ者善ク其旧誼ヲ固守シ、万一不慮ノ変災ニ罹リタル者アルトキ相互ニ其遺族ヲ救済スルニアリ

第二条 本会ノ目的ハ第一条ニ明示スルカ如クナルヲ以テ之ヲ同窓友善会ト称ス

第三条 本会々員ハ左記ノ二十名ニ限ル者トス
石黒宇宙次、鳥瀉恒吉、大森治豊、河野衛、片山國嘉、田沢敬興、高階経本、半井英輔、梅錦之丞、魚住完治、野並魯吉、熊谷省三、熊谷玄旦、佐々木政吉、佐々木文蔚、佐藤一之介、清野勇、清水郁太郎、新藤次郎、神内由己

第四条 在京会員中幹事二名ヲ置ク、幹事ハ総テ本会ノ庶務会計及ヒ毎年一回ノ報告ヲ担当スル者トス

第五条 会員ノ月並積立金ハ毎月金壹円ト定ム但シ抛金ハ六ヶ月分取纏メ三月九月ノ両度ニ之ヲ幹事ニ送附ス可シ
外国旅行等ノ節ハ必ず代理人ヲ立置ク可シ

第六条 幹事会員ノ送金ヲ領取シタルトキハ速ニ之レヲ郵便局へ預了ス可シ

第七条 会員中死者アルトキハ幹事ハ二名以上ノ会員ニ協議シ該遺族一時ノ失費又ハ後来ノ生計ニ差支ナシト認定スルニ於テハ本人従来出金ノ元金ノミヲ其遺族ニ送与ス可シ
但シ右手続済ノ後ハ速ニ此由ヲ会員ニ通知ス可シ

第八条 第七条ノ場合ニ於テ該遺族一時ノ失費又ハ后来ノ生計ニ差支アリト認定シタルトキハ更ニ会員一同ノ意見ヲ聞キ応分ノ義助金ヲ一時又ハ月々其遺族ニ送附スルコトアルヘシ
但書ハ第七条ニ同シ

第九条 第八条ノ場合ニ於テハ時宜ニ依リ衆議ノ上臨時集金スルコトアル可シ

第拾条 会員ハ決シテ定期ノ出金ヲ怠ル可カラズ、若シ故ナク六ヶ月以上ノ出ヲ怠ルトキハ会員協議ノ上之ヲ除名スルコトアルヘシ

第拾一条 会員中不都合ノ所行アルトキハ衆議ノ上之ヲ退会セシメ従来ノ抛金ヲ返附セサルコトアル可シ

第拾二条 本会ノ期限ハ滿十ヶ年ト定メ満期ノ後衆議ニ由リテ尚ホ之ヲ繼續スルコトアル可シ

第拾三条 此規則ハ期限前ト雖會員三名以上ノ發議アルトキハ衆議ヲ經テ変更スルコトアル可シ

規約には遺族に支給する額を決めてはいないが、後年林洞海が神内堅爾に宛てた手紙によると、田澤敬興・高階経本より由己の遺児ミツに対し月額3円支給する旨話しがあつたと堅爾に伝えている。

5 明治12年11月25日 神内由己より島村利助宛 (神306)

証

一、金五拾円也

右ハ無抛要用ニテ借用申処実正也、為後日仍て如件

明治十二年十一月廿五日 神内由己
島村利助殿

島村利助は東京の大手出版業者で由己は『医家袖宝』出版に関する手続きを教えて貰い出版している。由己は卒業後この島村に50円の借金をしているが、結婚費用か、生家への送金の為か、兎に角金に困っている様子が読み取れる。

6 明治12年12月6日 神内由己より谷本堅爾宛 (神356・61)

(封筒表) 熊本鎮台歩兵第十三連隊第一大隊
三中隊軍曹 谷本堅爾様 平信

(封筒裏) 緘 東京麴町区四番町十三番地
林紀方寓 神内由己

(消印 東京・一二・一二・六・は)

(消印 熊本・肥後・一二・一五・□)

去月廿一日御差出シ候御書状不違落手仕候処先々御壯健之条奉賀候、殊更小生卒業御祝呉候段難有奉謝候、先般御報申上候とふり小弟義軍医総監林紀妹、則洞海実女荊妻ニ貫受一書生之事故当時紀方ニ同居仕候、客日ノ御報ニは山形

県派出可致よふ申上置候得ども、少々同県にて不都合之次第相起り先々出発見合ニ相成候、然ル所大阪府ニ於て是非是非出院致呉候よふ申来り居候ニ付、此段内務省へ依頼致置候間左様決定候哉とも存居候、実ハ小生性質トシテ一人一己ノ患者診察候は不好敷ノ義ニ付、往々ハ海陸軍両省ノ一ニ仕官可仕所存ニ候得ども、内務ノ名義も相立度傍ら此迄ノ文学実地ニ行度宿意ニ付、今兩三年実地研究ノ積ニ御坐候、左候得は右両省へ出仕候ニも初より佐官相当ノ地位ニ相成可申義にて、書生より一足飛ナルトキハ陸軍ハ軍医、海軍ハ大軍医ノ所ニテ尉官相当ノ地位故好マシカラザル義ニ付、今暫時実地研磨ノ可仕心得ニ御坐候、去リナカラ未タ大阪行も判決不仕候間、何レ決定次第御報道可申上候也

四日

由己

堅爾大兄

由己は大学卒業後11月頃林洞海の4女ナミ(比, 浪, 波)と結婚した。東大医学部綜理心得石黒忠恵が斡旋したのである。林洞海家は名門で、洞海は徳川幕府法眼・奥医師、妻つるは佐藤泰然の長女、長男紀は陸軍軍医総監、長女たつは海軍卿(当時)榎本武揚に嫁ぎ、次女ていは陸軍中将赤松則良に嫁ぐ。その他の子供達も良家の養子や嫁となっている。由己は余程洞海夫婦に好印象を持たれたのであろう。そして由己はその期待を裏切らなかつた。就職先は大阪府になるかもしれないが、まだ決定していないと記す。

間もなく明治12年12月23日付にて内務省衛生局より「大阪府出向申附候」との辞令が出た。

7 明治12年12月24日付 神内由己より谷本堅爾宛 (神175・36)

(封筒表) 熊本鎮台歩兵第十三連隊第一大隊
三中隊陸軍々曹 谷本堅爾様 平書

(消印 熊本・一・四・朝・た・後)

(封筒裏) 緘 東京麴町区四番町十三番地
林 紀内 神内由己

(消印 東京・一二・一二・二四)

其後ハ御無沙汰申上候、客日は卒業賀信御送り

被下難有奉存候、小生義、去日御報申上候通り軍医総監林紀妹客月荊妻ニ貫〔欠〕受候間、定めし御承知被下候義と奉存候、尚又本日内務省より大阪府へ出張被命〔欠〕此段御報申上候、尤月俸ハ百円ニ御坐候、併し本年も最早余日も無之候ニ付来一月早々当〔欠〕出立之積ニ御坐候、元来阪府ニは知己も多ク其上自宅療治勝手次第二付他分百二十円よりハ一層〔欠〕都合ニ御坐候、尚又同府〔欠〕緒方軍医正ヲはじめ兩三ノ荊妻親籍(ママ)も候得は万縷ヨロシカラント被存候、右御報まで如此ニ御坐候、実ニ月迫芽出たく御越年、奉遙賀候、草々

廿四日

由己

堅爾大兄 虎皮下

正式に大阪府就職の辞令が出たことを知らせる。月給100円は当時としては高給で、普通の人の生活費は20円～30円である。緒方軍医正云々とあるのは、洞海の妻つるの妹きはが医師・書家の三澤良益(コレよし)に嫁ぎ、その次女よしが緒方洪庵の次男 惟準(たの)に嫁いでいることを指す。当時緒方惟準は東京で陸軍軍医本部次長を務めている、

第2章 大阪府立医学校の時代

13年1月15日由己は大阪に赴任し、大阪府知事渡邊 昇より「病院教授掛申附候事 但月給百円」との辞令を受け取る。

1 明治13年1月30日付 神内由己より谷本堅爾宛 (神35)

無御変御壯清之条奉賀上候、さて小弟義久々御無音申上候得ども実ハ昨冬以来居所モ定ラス、其故之事ニ候間不悪様御承引可被下候、其節御報申上候通り山形出張ハ見合ニ相成当府へ出向仕居候間此段御承知可被下候、併シ府ハ県ト異ニシテ給料も少ナク先百円ト相定リ、公立病院教授ニ被命日々勤務罷在候、本月四日東京発足、陸路ヲ経静岡ニて二泊仕り去ル十三日無事到着仕候

一、居所之義、未タ都合宜キもの無御坐候ニ付当分下書ノ寄留旅宿ニ寓居罷居候、何レヨキ家

屋有次第引移り可申と存候、当所ニ於ても緒方拙齋、一等軍医正緒方惟準、判事三澤、其他田村杯申親籍(ママ)も御坐候て万事好都合ニ御坐候、郷里大人も今春ハ御出府被為在候由被申越屈指楽居候、先ハ無信之御謝りまで如此ニ御坐候、書外ハ期後信之時候、草々

卅日

由己

堅爾兄

由己は兄堅爾に無事大阪に赴任したことを知らせる。静岡に2泊とは柏原学而に今までのお礼とこれからを2晩語り明かしたことであろう。緒方拙齋は緒方洪庵の養子となり、洪庵の4女八千代と結婚、洪庵が出府、医学所頭取となった為適塾を継いだ人物。判事三澤とは三澤良益の長男 元衛である。

大阪府は東大医学部を優秀な成績で卒業した由己に大いに期待し招聘、3月10日大阪公立病院を府立大阪病院と改称し病院長に高橋正純、病院内教授局を分離独立させて府立大阪医学校とし、校長を橋 良佳とする新しい組織改革を行った。処が同年5月に建野郷三(たての 郷ぞう)が大阪府知事に着任すると、彼はイギリスで知り合った海軍病院長吉田顕三を病院長に招聘するよう動いた。これに危機を感じた橋は東大医学部総理兼1等侍医池田謙齋にその阻止を訴えたようで、そのことについて内務省衛生局長長与専齋が大阪の状況を報告した池田謙齋宛ての書簡が池田文書にある⁷⁾。

2 明治13年6月4日付 長与専齋より池田謙齋宛 (池田文書 2254号)

(封筒表) 東京駿河台北甲賀町 池田謙齋様侍史
(封筒裏) 神戸 長与専齋 (消印一三・六・七)
(端裏書) 池田様 専齋

乱筆御推読

出立前は御多忙中、態と御来訪を恭し奉鳴謝候、生よりハ切迫御無音多罪、御幸忍奉仰候、大阪病院一見仕候処、案外整頓随分勢よき張込ニテ、生徒二百四十二名、此秋又々百名募集之筈、解剖専務モ一人雇入レ、教場(ママ)は病院之統ニ地所ありて新築候事ニ粗決し、立花・神内も勇

ミ居申候、病院も現今百八名之入院、外来七十乃至八十名ありて、入院患者之内いろいろ面白キ患者あり、是は府下ニ流行を争ヒ候ものハ尋常之腐手ニテ指一本切断候にも病院ニ報シ候勢ニテ、素人ニ対シ候ては荒き鼻息を吹き候得共、手術はサックインストリユメントさへ所持不致有様ゆへ之由、是ハ実事ニ近し、いまた高橋・山本之両極ニ面会不致、只中立之橋・神内之尊也、是は治療ニ手を出さぬゆへ公平説カと被存申候、建野知事は合併を好ミ候得共、是非吉田を聘シ候心持ゆへ、折田之干涉ありてハ熟議は六ヶ敷被考申候、右等ニテ御勘考被下度候○玉越之事橋より申上候ハ、内々御示談御聞届被下度、昨夜十二時着、幸ニ何之障りも無御座、今夕十二時出船ニテ直ニ長崎へ参り候筈ニ御座候、至急之際不能委曲尚連々可申上候、留守中内外万事よろしく奉願候、勿々頓首

六月四日夜十時

池田盟台

専齋

竹山君へ病床暫時之対語、残念且失敬千万、今更不堪硯外候、よろしく御致意奉仰候

この書簡を読むと、折田の干涉とはよく判らないが、建野府知事が吉田（顕三）を呼ぶことを阻止するのは難しいと報告している。橋（立花）とは橋 良佳（東京医学校9年卒業）、高橋とは高橋正純、山本とは山本景行のこと。サックインストリユメントとは吸引装置のことである。

14年1月吉田顕三が海軍病院長を辞職し大阪府に赴任。大阪府病院長兼大阪医学校校長となり、英国のカリキュラムを導入した。当然ドイツ語は廃され英語による教授が行なわれるようになる。病院長の高橋正純は平の医師に、橋 良佳は副校長に降格された。この処遇に橋 良佳は不服で池田謙齋宛に書簡を發している⁸⁾。

3 明治14年1月15日 橋 良佳より池田謙齋宛 (池田文書1989号)

一筆拜啓仕候、酷寒之候ニ御座候処、先以益御清適被遊御起居恐賀之至奉存候、扱先般中西京御滞在中ハ毎々罷出種々御配慮ニ相成、殊ニ一

身上之事ニ付テモ不容易御配慮被下候段千万難有奉存候、御蔭ニ因リ私共後來之方向も固定仕リ一同安緒^(ママ)仕候、尚此上ハ吉田氏トモ精々協議和睦之事ニ熱心可仕候、御分襟後ハ当校并当院之景況モ別段相変候事モ無之、先般当地御発足之際鳥渡申上候通り吉田氏ハ院長校長ニ、高橋ハ病院出仕年俸千五百円、私ハ副校長拜命仕候、先々御蔭ニ因リ一段落相済、此頃ハ院校之職務章程編成中ニ付何レ不遠其他之教員医員等之名称モ改正ニ相成可申と被存候、前文之次第ニテ諸事追々整頓之姿ニ相趣候得共英学風儀ハ追日興盛ニ相趣候事故到底私共之位置ハ早晚相失可申哉トモ懸念仕候、尚此上篤と熟察之上又々歎息可仕候事モ可有之、其節ハ何分宜奉願候、先は前件御礼申上傍当地之景況申上度書外期後音之時候、恐惶謹言

一月十五日

橋 良佳

池田様 梧下

二啓、時候折角御保護奉祈候、神内・岳野等よりモ宜申上候也

橋 良佳は一時池田謙齋の説得にも応じたようだが、結局4月に辞表を出し、鹿児島医学校長へ転職する。その後を追って高橋正純も辞表を提出し、大阪市内で高橋病院を開業する。

これには自ら播いた種とは云いながら建野府知事は困却し池田謙齋に医学士の派遣を依頼した書簡が3通ある⁹⁾。14年3月30日付、5月15日付、5月24日付であるが、その内の1通を記す。

4 明治14年3月30日付 建野郷三より池田謙齋宛 (池田文書1988)

逐日春暖之候愈御清祥奉春賀候、陳ハ当府立医学校副長橋良佳義兼て御承知之通今般無余儀事情ニテ辞表差出候処、該校ニ於て同人ニ亜クヘキ人物更ニ無之忽チ同校之盛衰ニも関シ候程ニテ当節改良之折柄誠ニ苦心致候ニ付、何卒同人同様学科熟達之者名御鑑撰至急御差向被下候義ハ相叶申間敷哉、此段別て御依頼申上候、何分御一報被下度候也

三月卅日

建野郷三

池田先生 梧右

追て本文之義人物御見立被下候ハ、又本人之望ミも可有之ニ付、給料等之処も概略御見込御示教被下度候也

以後の2通の書簡によれば、中々適格な医師の派遣は困難な状況であった。

一方大阪を離れ鹿児島医学校に転任した橘 良佐の長い書簡がある。跡始末を由己に頼んでいるが、随分由己を信頼している内容である。

5 明治14年5月6日 橘 良佐より神内由己宛 (神318)

柳下氏より早速病院事務章程送り呉宜御礼御伝被下度候

御懇書難有奉拝読候、先以御地御揃被成益御清榮奉賀候、次ニ当地一同無事送光候間、御安心被下度候、当地え着後一書進呈致し候、定テ先般之御懇書と行違ニ相成候事と奉存候、船中之事も種々御案し被下候趣難有奉存候、実ニ着後早速貴地之借宅佐藤左右え電信遣し、同人より貴君初夫々え相通し呉候様申遣候処、佐藤ハ己ニ出立之跡ニ相成候趣ニテ電信ハ其假御地より戻り来、其後ハ其假打捨置、却テ種々御配慮相掛、呉々も恐縮之至、不悪御許容被下度候、貴地も其後ハ追々御変化モ有之候趣、高橋氏モ辞職、其跡ハ貴君御引受之趣伝承、嘸々御繁劇之御事と奉存候、然し教授上之方ハ少々御手抜けニ相成候事と奉存候、神戸氏モ拜命之趣、教授上之手際如何、兼々御依頼申上置候諸弘等モ段々御厄介ニ相成難有奉存候、籍屋云々ハ更々覚え無之候、猶一応御詰問之上、弥以未済ニ御座候ハ、御弘被下度候、其後モ定テ段々弘取りニ参り申候事と奉存候、御面倒恐入候得共、夫々御探索之上御弘被下度、尚御序之節右弘高御申越被下度、偏ニ奉願候、其節ハ早速上納可仕候、新井熊次郎儀段々御配慮被下御礼辞ハ難紙筆候、先般来衛生課え出仕致候由、先々安心仕候、兼々内願致候内情モ有之候間、向後之処ハ可相成儀御拒絶被下度、極内々相願置候、先般之御書中、未々御分婉無之趣、然し此頃ハ

定テ御安産モ相済申候事と奉存候、何卒御男子之方御祈候、然し御女子タリトモ恐悦々々、貴君ハ未々春秋ニ富タリ、追々御産物も可有之、小生輩ノ如キ晩作は同日之論ニアラスト奉存候、否哉御序之節御報知被下度候、着後ハ医学校病院之開業等度々取り掛り、夜中迄繁劇ニ罷在旁以御無音ニ相成御許容被下度候、右ニ付貴地諸君子えも打絶御疎情ニ相成、可然御断り置被下度候、去ル一日ニハ開業式施行致し、県令初県官、県会議員、本願寺、銀行、私立病院長杯八十名余之来客アリ、祝詞アリ、演舌アリ、理化学生理学的之試験縦覧為致候、夕餐之供饗アリ、先々田舎之比例ニハ盛会ニ御座候、殊ニ理化学生理学的之試験ニハ皆々驚駭致候様子(試験ハ不十分ニモセヨ)来ル十日ヨリ教授、治療共相始候心組ニテ此頃中ハ生徒新入試験等ニテ彼是雑踏致居候、此迄ハ病院無之候ニ付、先般到着以来患者続々自宅え参り大ニ困却(礼物ハ更ニナシ)致候得共、種々情実モ有之、病院開業迄ハ相断候訳ニモ参り兼、無抛診察而已致候、当地病院ニ過キタル者ハ外科器械ニテ往年ヴルイス病院及臨時病院以来本願寺病院之器械引受申候事ゆえ随分器械ニハ富メリ、然し重複ノ者アリテ中ニハ又タ欠缺致候器械モ往々有之候、電機切断器モ開業式之際相試候所、先々紅熾熱ニハ相成申候、然し白熾熱ニ至ラズ、肉片ハ未々十分ニ切レ不申、此頃中彼是工夫中ニ御座候、当地之医師ハ誠ニ可憐之者ニテ、貴地之開業医ヨリモ尚数等ヲ下ル可シト被存候、然し此ハ小生之為めニハ幸福と相考申候、当直医ハ当分之内ハ当地有合之者ニテ間ニ合セ可申積リニ御座候、就ては急キ不申候得共四、五拾門之治療家無之候哉、御序之節御探索被下度候、呉々も是ハ唯今と云フニハ無之候、当地之生計ハ御地ヨリハ入り不申様相考申候、然し一二月ハ何角ゴタゴタニ物入り多く、先々末々之事楽居候、外ニ先般之御返事旁申上度事も種々御座候得共、取り急ぎ先々前件而已、書外期後音之時候、恐惶謹言

五月六日
神内盟兄 坐下

橘 良佐

二啓、本文之次第ニテ未タ緒方拙^(ママ)齊君えモ御無音致し御序之節宜御伝声被下度候、荊妻よりも御内室様え宜御伝声申出候、高橋氏よりも先般辭職之吹聴有之候、正真氏よりも書状参り小生モ不平党之同類と見倣候哉、朝日新聞中病院云々之件送付有之候、御一笑被下度候、森鼻氏ハ未タ依然タリ乎、先般岡沢之書中ニも種々困却之事記載有之、其後ハ如何と心痛否想像罷在候、不具

橋 良佐は鹿児島で数年働いた後東京に帰り肺結核にて16年8月22日没した。享年35。(1849-1883)。彼に取っては実に不本意な、不幸な生涯であった。ヴルイス病院とは英人ウィリスが作った病院で、文久元年英国公使館附医官として来日、戊辰戦争時新政府の軍陣病院にて活躍。しかしドイツ医学の導入により疎外され明治3年より10年迄鹿児島で病院を開業した。西南戦争時英国へ帰国する。(1837-1894)。臨時病院とは西南戦争時、陸軍が設置した病院。神戸氏とは神戸文哉、森鼻氏とは森鼻宗次、岡沢とは岡沢貞一郎のことで、いずれも大阪府医学校教授である。

由己は13年7月28日付辞令にて医学校教頭となる。但し月給は変わらず100円である。

6 明治13年 月24日 神内由己より谷本堅爾宛 (神8)

益々御精々御勤仕被為在候条奉賀候、当方ニも頑健ニ候間御安襟可被下候、其後ハ打絶へ御無音ニ打過候、無御申訳次第ニ御坐候、小生事も此砌ハ本月十一日報知新聞ニ公告仕候通り、梅毒新論并ニ医家袖宝ノ二書著述仕居り、甚タ多忙ニテ御無沙汰申上候間、不悪御承知可被下候、又て大兄御身上ノ義も爾来色々勘考仕候処、兼て申上置候通り旧業医業ニ立帰り候方至極良策ト被存候ニ付、此程も右法則聞合候処、判然タル履歴アレハ差免シ候由ニ付、此段篤ト御思考被遊旧業再営ニ御決心被下度候、左候得ハ少々之学資ハ小生より差上可申と存候、去リナカラ右御忠告も御採用無之候得ハ、爾来御身上ニ付御相談ニは相加り申間敷候間、此段改メ

御報知申上候、荊妻ナミモ此程は懐妊ノ様子にて、多分来三四月頃ニハ分婉被致候ハんと相楽居申候先ハ右申上度御坐候

廿四日 由己
堅爾大兄

日時は少し遡るけれども、兄堅爾は西南戦争時顔面を負傷し軍隊勤務が困難になったので医師になりたいと云って来た。それに対して由己は学費の面倒を見るから医師になるよう勧めている。しかし堅爾には医師の履歴はないし、又明治8年に医師の嗣子は無条件に医師として認める旨の特例があったが、その特例は既に失効している。堅爾には医師国家試験合格による道しがなく、彼は諦めた。由己の妻ナミは14年4月28日に長女ミツを出産している。依ってこの書簡は13年秋頃のものであろう。

14年2月21日付辞令で由己は府立病院副院長となる。但し月給は変わらず100円のみである。

同年4月由己の妻ナミは長女ミツを出産後、産褥熱が原因か翌月死亡した。神内家、林家の落胆は大きかったであろう。以後長女ミツは東京麹町の林洞海家に引き取られ大切に育てられることになる。

同年5月12日付辞令で由己は月給120円支給となった。

7 明治14年5月30日付 神内由己より松方正義宛 (勘返状) (神114)

学第五卷四三号 (朱筆)

出板々権御願

医学士 神内由己 纂訳

医家袖宝 小本一冊 活字版西洋紙入仕立

明治十四年七月中出版 (付け札版権願書)

右者西洋紀元千八百七十八年第五年報独逸国ドクトル、カル・マルチウス氏著ドイツメヂチナル カレンデルト題セル書中薬劑、水治法、転地療養、検温器用法、視力検査法、換気法、秤量及尺度表等ヲ拔^(ママ)翠シ之ヲ基ヒトナシ欧州各国諸家ノ説ヲ纂訳セル者ニシテ一切條例ニ背キ候義無之候ニ付、今般出版致度、猶板

権免許奉願上候也

明治十四年五月卅日 愛媛県平民
 纂訳者兼出版人 神内由己 印
 [大阪東区豊後町二十二番地寄留]
 内務卿 松方正義殿
 (提出願書の中央部に朱筆にて四十三号と書き
 入れあり)

(私用箋使用)

前書之通願出候ニ付進達候也

明治十四年五月三十日
 大阪府知事 建野郷三 公印
 (朱字)

書面願之趣聞届別紙免許證下渡候事

明治十四年六月廿日
 内務卿 松方正義 公印
 (大阪府用箋使用)

8 明治14年6月20日付 松方正義より神内由己宛 (神113)

第八千五百七拾三号
 (割印) 版權免許之證
 神内由己 纂訳

医家袖宝 小本巻冊

版權免
 許之證

愛媛県平民
 神内由己 蔵版

右者明治十四年六月廿日ヨリ向三十年ノ間板権
 免許候也

明治十四年六月廿日
 内務卿 松方正義

内務卿
 松方
 正義印

由己は東京の出版業者島村利助を通して編著『医家袖宝』を500部出版する。その序文は松本順(前陸軍軍医総監)が書いている。その後16年11月20日500部再販する。又14年12月翻訳『^(傳) 毒新論』を出版する。『医家袖宝』に就いては島村利助の計算書が多く残っているが、『毒新論』に就いては大阪の出版業者松村九兵衛の書簡が1通あり、250部出版されている。この『毒

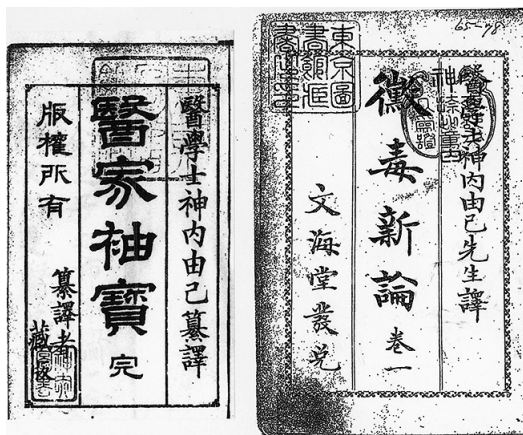


図2 『医家袖宝』 『毒新論』

新論』の序文は林紀(陸軍軍医総監)が記している。神内國榮はこの『医家袖宝』の現物を所有している。

9 明治14年6月1日 神内由己より東京大学医学部宛(勤返状) (神44)

証

一、金百貳拾圓也

右ハ在学中之御給費金ニ有之候、就テハ明治十四年七月ヨリ毎月金拾圓ツ、十二ヶ月ニ割合報謝トシテ上納仕度候間此段御許容被下度奉願上候也

明治十四年六月一日

大阪東区豊後町廿二番地寄留

愛媛縣 平民 神内由己(印)

前書之通り相違無之納期ニ至リ遅滞候節ハ証人引受弁納可仕候也

東京日本橋区馬喰町二丁目五番地

証人 島村利助(印)

東京大学医学部御中

(東京大学医学部 割り印)

(以下朱書)

願之趣聞届候事

明治十四年六月十日(東京大学医学部之印)

(角印)

由己は在学中9年4月より東京医学校の給費制

度を利用して月額6円の給費を受けており、更に上記のように東大医学部の時代に120円の給費を受け、その返済を卒業後1年8ヶ月後の14年4月より各月10円の返済を実施した。その各月の返済領収書が残っている。東大医学部が由己の生活状況と彼の著述『医家袖宝』の出版費用を考慮して特例として認めたものであろうか。石黒忠恵あたりの口利きも考えられる。由己は大阪医学校で月給100円～120円の高給を得ながら金に窮しているのは何故か。生家への仕送り、大学東校入学時の借入金返済、高価な和・漢・洋医学書の購入に当てたと思われるが、神内國榮によると由己名義の土地があったと云う。これは売却した田畑を再び買い戻したのかもしれない。

15年5月大阪医学校は甲種医学校の指定を受けた。しかしその為の諸条件を調える必要があり、由己は8月21日付辞令にて東京出張の命を受け、10月帰阪した。その功勞として12月23日大阪府より慰勞金50円支給された。

この上京中再び石黒忠恵の斡旋により東大総理心得 池田謙齋の義妹キネと再婚した。その模様を池田文書¹⁰⁾及び神内文書より記す。

10 明治15年9月22日 石黒忠恵より池田謙齋宛 (池田文書440号)

(封筒表) 池田謙齋先生 親披

東京牛込揚場町十七番地 石黒忠恵

昨日は御返書被下難有事存候、右は余人ニ無之、大阪之神内由己ニ有之候、此人は小生久敷存知頗ル見処有之候ものニ候間、林令妹を媒候処、先般之次第遺児女一人有之候、今般林不幸之途始末相付ケ候次第、又々婦浪公事甚敷可相成、後妻迎取候上にて携婦度望ニ付、よき処ニ敷令妹之義心付き候間、昨日之義申上候義にて候、乍去よく相考候へは、よしや出来候時も総理直ニ遠国御旅行之義、且小兒一人有之、(是ハ林方にて引取養育候積ニ候へ共)候義故如何可有之候、乍去大坂ニはさと親緒方氏も有之候間、御熟縁も可相成やとも被存候、右之御含にて宜敷候ハ、御写真被遣度、万一右にては六ヶ敷と之御見込ニ候ハ、御写真御急き御遣ニは及

不申、此段又申上候也

九月廿二日

忠恵

謙齋様

明日御在宅之否一寸御返事相願候

林不幸とあるのは、陸軍軍医総監 林 紀が有栖川熾仁親王のロシア皇帝戴冠式参列の随員となり渡欧したが、8月30日パリにて客死したことを云う。前に記した神内家の戸籍写しはこの時池田謙齋宛てに出したものであろう。その結婚式の模様を記した由己の書簡がある。

11 明治15年10月19日 神内由己より神内捨藏・谷本堅爾宛 (神39・269)

別紙為換金十五円御請取被下大人へ御廻し可被下候、由己拜

谷本兄

大人十月十五日日出之御書状本日到着、正ニ拜誦仕候、先々御安健之条奉賀候、小生も無異去ル十四日帰阪仕候

○前回一寸御報申上候通り池田謙齋ノ妹親迎仕候、結婚ハ本月一日緒方維準宅ニ於テ取行申候、参会人左ノ如シ

由己親籍^(ママ)

林洞海夫婦

海軍少将兼議定官・正五位勲二等〃 赤松則良
陸軍々医監從五位勲四等 〃 緒方維準

妻キ子親屬

陸軍々医監兼宮内省一等侍医・大学副総理

正五位 池田謙齋夫婦并ニ実母

勲三等海軍省七等出役 〃 左近允某

媒酌人

陸軍々医監兼大学総理補從五位勲四等

石黒忠恵夫婦

宮内省四等侍医正六位 〃 高階経徳夫婦

以上

帰阪後早速御報可申上之処、内方々附ヤラ内外要事多端今日まで延引仕候、おミツハ今暫ク林へ預ケ置申候、実ハ今回召連レ帰り度候得とも、林家も一時ニ二人之愛子ヲ失ヒ実ニ老人夫婦之愁傷言語 同断之有様、目下おミツは好キ

弄器ト相成り居り、如何ニも連レ帰り候訳ニハ難申出鬱々帰阪仕候

○小生も只今までハ只々混雑ノミにて、お波死去之事も格別意トセサリシカ、追々方附可相成候ニ付、日増ニ懐旧之念相起り新妻之所為一々氣ニ入不申、残念之至ニ御坐候、夜間等ハお波ノ死室ニ臥し居り、死期之事柄思ヒ出し実ニ感涙衣襟ヲ湿シ、加フルニおミツ先途の事とも想察被致候ハ、お波の事氣ニ掛り寔ニ残念可愛想之至ニ有之、其他帰阪後小林ヲ尋向スレバ十二歳之愛女死去被致居り、互ニ落涙之外無之、寔ニ此御ハ涕ッポク相成鬱々相凌キ申居候、御推察可被下候(風ト落涙致し候事柄在之、新妻ニ対シ氣之毒之事も御坐候)御書面ニ依レハ本年ハ度々之風雨等ニテ耕作も不出来、其上春来ノ御苦心加フルニ五十回忌等ニテ入費御多端頻々御苦心之由御氣之毒ニ奉存候、附テハ些少ナカラ工風出来候ニ付、金子十五円御送り申上ケ候間御落手可被下候、併シ小生も実ニ本年ハ精神ヲ勞シ居り候間、当分之内ハ心配ニ相成候様の事ハ為御聞不被下候様願上候、兼て春来より心掛ケ居り候ニ付葬式代ハ不自由不仕候得とも可返ノ借金ハ打捨置キ、直々上京候処色々失費多く(事情難尽筆紙)又々借金増加仕り候、依之新妻婚式入費(百円余)ハ池田自弁ニ為致候、先ハ右申上たく追て大兄より御申越之謙山一条も何レ追々御相談可申候、当年ハ所謂年数悪敷事ト被存候ニ付何も敷も保守罷出候

十九日
尊大人
尊大兄

由己

結婚式に出席した人達は皆有力な人達であったが、この結婚は最初から無理があったように思える。由己は苦学生として質素儉約の生活を営んで来たのに対し、一方の池田キネ(19歳)は3人姉妹の末っ子として金には不自由しない家庭で我が侘育ちであった。家庭生活・性格の不一致である。8ヶ月後に離婚する。左近允某とは池田謙齋の義母久子の弟 左近允景良のこと。小林とは陸軍2等軍医正(当時)小林重賢で、由己の没後

林洞海と堅爾の間を取り持った人物である。依然として由己はお金に困りこの結婚式費用全額を新婦側に負担して貰っている。妻キネとの離婚に關した石黒忠恵の書簡が池田文書にある¹¹⁾。

12 明治16年6月14日 石黒忠恵より池田謙齋宛 (池田文書433号)

(封筒表) 府下駿河台北甲賀町 池田謙齋様
御直披

(封筒裏) 東京牛込揚場町十七番地 石黒忠恵
(消印一六・六・一四、牛込)

根津一条いさい拝承仕候、毎々御手数奉万謝候
○令妹滞絶一条、亦具ニ拝承、神速先方へ申達度候、御心配被下間敷候

○西京行之由いさい拝承、御病中ニ付必御注意可被成候、小生速ニ左同度候処、大差退り之事有之候間、明日明後日は不得候也

六月十四日夜

石黒忠

池田様

令妹とは池田謙齋の義妹キネのこと。神速とは迅速のことか、神内のことが頭にあったか。

同年9月6日付けにて由己は大阪医学校校長を拝命し、150円支給される。

由己は池田キネと離婚4ヶ月後、又々石黒忠恵より再々婚の話があり、陸軍2等軍医正山田弘の長女ノブと結婚する。

13 明治16年10月 日 神内由己より神内堅爾宛 (神302)

(前欠) 義ナルヤ且、大人も独居之訳ニも無之哉、左候得は例之継母又々入込居り候哉、甚た不審ニ付一寸御伺申上候、小生義段々当地にて友人より之進ニより可然妻相聚り候得は大ニ精神安養ノ治方とも可相成との事ニ付色々穿鑿候得ども可然者無之、然ルニ今般陸軍検閱使随行石黒軍医監来阪、段々小生之様子配慮致し呉、兼て林並ニ松本とも相談被致居候由にて在東京二等軍医正山田弘之娘(十八歳)相聚り可申相談相成候間此段御通知申上候、尔ル処同嬢ハ当月末敷来月初旬ニ来阪可相成之処、大人より之

御書状ニ当月末歟来月初旬ニ一両輩同伴，鼻，痔，治療旁御来阪之由申来り候ニ付，右之次第小生よりも申上置候得ども内方甚た混雑ニ付延日致し呉候様申上置候得ども，例之御氣質故如何被覚思候哉も難計候間此段御含被下，内方相齋候迄延日可致様大兄之御意見にて御申述可被下候，実ハ左ナクトモ内方甚た淋敷御坐候ニ付，下女甚た忌之，全ク高給ノ威光にて足留致し置候様之仕合ニ付只今客人有之候テハ実ニ迷惑仕候，(後欠)

由己は生涯3度結婚することになるが，全て石黒忠恵の斡旋であり，全て独断で取り決め，故郷より戸籍の写しを取寄せている。父親や兄に相談した形跡はない。この時山田家に出したと思われる戸籍の写しがある。

14 明治16年 月 日 神内家戸籍 (神428)

戸籍面写

三木郡井戸村四百九拾八番地

原紙あり

※ 明治十四年二月十三日后備軍驛員
任 本官歩兵軍曹

明治十六年九月八日父隠居ニ付家名相続ス
神内堅尔

嘉永元年十一月四日生

父 隠居 捨藏

文化十四年八月十五日生

妻 キチ

安政二年十月三日生

弟 由己

安政五年二月二日生

由己 長女

姪 ミツ

明治十四年四月廿八日生

氏神 和尔賀波神社

寺 全郡下高岡村真宗願勝寺

三木郡井戸村戸長 溝渕恒太郎 代理

用係 古市吉三郎 丸印

※ 付箋 明治五年六月廿日妻(以下判読困難)

この戸籍は父 捨藏が隠居し，長男 堅爾が谷本家より神内家に復籍相続していることを示している。由己は何時の頃からか判然としないが，病気の為医学校を欠勤するようになる。

15 明治16年8月31日 蓮井・嶋田・木邨より神内由己宛 (神68)

拜啓，過日来御病氣之由昨今御容体如何ニ候哉伺ひ度候，然ハ生等御推知之通り目下財政困難ニ陥リ候ニ付ひてハ只管俸給之一時一分も早ク落手せんことを渴望致候，折柄御病氣中恐入候へとも本日御出頭御請取方宜敷御取計被成下間敷哉，此段以寸紙及御依頼候也

八月卅一日 蓮井・嶋田・木邨
神内君

由己が医学校へ出校し書類に捺印しないと給料が貰えないようである。

16 明治17年2月14日 神内由己より建野郷三宛 (勸返状) (神125)

転地療養御願

私義別紙診断書ノ如ク気管支加答ルニ罹リ加療仕リ居リ候得共，未タ快方ニ至リ不申，附テハ御人少ノ折柄甚タ恐縮ノ至ニ候得共，往返ヲ除キ四週間伊豆国熱海浴場藤屋方ニ転地療養仕リ度候間，此段御許容被成下候様奉願上候也

明治十七年二月十四日 府立大阪病院

司療医兼医学校長 神内由己(印)

大阪府知事 建野郷三殿

(以下朱筆 上部に割印あり)

書面願之趣聞届候事

明治十七年二月十四日

大阪府知事 建野郷三(角印)

更に3月29日に療養延期願いを出し，許可を得たが，回復見込みなしとして辞職願いを出し4月8日退職した。

第3章 熱海^{きつう} 瀛館^{きかん}の時代

熱海瀛館は内務・宮内両省共有の肺結核診療

所で、16年熱海湯治中の右大臣岩倉具視の発案で内務省衛生局長長与専齋と宮内省御用掛肥田濱五郎が設立の任に当たった。大阪府立医学校退職後妻ノブと林洞海家に寄留していた由己は17年10月10日付にて静岡県より熱海村温泉場浴医長に任命され、月俸120円の辞令を受け取った。これは長与局長の配慮で、静養を兼ねての生活費援助であつたものと思われる。しかし建物設備が出来てもその運営規則等の作成が必要で、由己は静岡県衛生課員日吉 六と共にその作成に取り組んだ。当初の構想は官吏専用であったが、利用規則によれば一般人の利用も可としている。由己が静岡県庁で熱海村温泉場浴医長の辞令を受け取る前日9日に妊娠中で重い悪阻つわりに罹っていた由己の妻ノブが林洞海家にて没する。妊娠中由己の結核に感染したのかもしれない。由己が妻ノブの急死を知ったのは、恐らく林洞海が静岡在住柏原学而へ電報を打ったことによるものと推量される。

1 明治17年12月4日 柴田承桂より神内由己宛 (神317)

(前欠)相成候ハ、一兩品は直今同社ニ就キ買入候路も相立可申ト存候、小生義来ル廿七、八日頃豆州辺漫遊ノ為メ又々貴地ニ趣キ[欠]心得ニ付キ其節委曲相尋可申述候也、顕微鏡之儀、只今医学部辺ニテニツ目ノ売物アリ、一ハ二百七十円許ニテ、インメルシオン等其値[欠]見トして前便御垂示之分よりも多少参取シ、長与氏之同意ヲ得候上取極候義ニ有之候、且浴医局ハ浴療局ト相改メ浴医ハ浴療医トいたし候間、是又御承知置可被下候、左候得は貴下御職名も浴療医長ト相成候義ニ有之、是は貴地滞在中貴意ヲも相伺置、且ツ衛生局長も浴医之二字ニは頗ル不満足ニテ被感居候折柄ニ付同氏ニお(い)ても断然改正之方可然トノ意見ニテ今回之印刷物中も都テ改正いたし置候間、此段静岡県へも御通報相成度奉願上候也、奥村氏御採用之運ニ相成候由、貴地之諸事一般之志望ニ候ハ、不得已事ト存候、肥田君も昨日貴地へ出立トノ事、定めて吸瀆館機械据付も早春御落成之事ト存候、野生義も来ル一月中ニは是非是非今

一度罷出申度ト相考居候、測候諸器も漸く独乙国を発し候様報知有之候間、不日到着之事ニ相成可申候、○滋養品云々之義は衛生局長も大□成ニテ自から巖屋いわしや五兵衛ヲ招キ下タ調申付ケ候トノ事ニテ大ニ踏込ミ被居候、但シまた下タ調は出来不仕、是又不日御用[文字不鮮明判読不能]、先は早々右要件已、書外在後鴻、頓首

十二月四日

柴田承桂

神内先生 侍史

二白、顕微鏡之義東京試検所備え付ケ之分假ニ御廻し申上候事ニ相談いたし候処折悪敷該顕微鏡ノ購求者タル緒方正規氏不日帰朝之報有之、左スレバ帰朝後必ス使用之目的モ可有之、同氏ノ承諾ヲ経□ニは即今他へ貸与いたし兼ト申事ニテ困却いたし候、尚他ノ諸向キ問合セ申置候間、此段御承知可有之候、草頓首

2 明治17年12月21日 柴田承桂より神内由己宛 (神300)

拜呈、尔来は御無音ニ打過候段御寛恕是祈、浴療局開業式も器械未整頓ニテ御遅延之趣、何卒一日も速ニ落成候様祈居候也、扱酒類并ニ滋養品目録并ニ高価(目)録はいわしや五兵衛方ニ一応為取調候処、初回之分ハ不完全ニ付キ再調ヲ命し漸く整頓、御手元へ差出候、イヨイヨ御注文之運ヒニ相成候て、試験所ニテ良品タルヲ認候上御廻し申上候都合ニ可仕候、其他葡萄酒[欠]属器械も有之頗ル完備之品、一ハ四五十円許ニテ四五百倍ヲ見ル品(インメルシオンハなし)トノ兩品有之候由、田口和美氏[欠]説ニテハ先々四五十円ノ品ヲ御取入レ一時ノ急ヲ補ヒ候上、明年四月中ニは必到着之約束アル独国ツァイス製之品(直段ニハ種々アル由)更ニ御買入之方可然トノ事ニ候、猶御勘考之上御一報相願度候、此件ハ小生在京中ニ御返事被下候ハ、好都合ト存候、先は早々要件已、万在拜晤、頓首

十二月廿一日

柴田承桂

神内先生 侍史

柴田^{しょうけい}承桂は日本薬局方及び改正日本薬局方の編纂に携わる等薬学・有機化学の第1人者である。かゝる人物がこのように並はずれて異常に由己に肩入れ踏み込んでいるのには驚く。石黒と同様由己の人物を惚れ込んだのであろう。9年発刊の柏原学而訳『^{ラッセユ}羅斯古化学新書』にあるドイツ語翻訳や『医家袖宝』『^{ラッセユ}黴毒新論』の翻訳執筆に当たり由己は柴田承桂の教えを請い、深い師弟関係が出来上がっていたと想像される。インメルシオンとは液浸顕微鏡のこと。緒方正規は東大医学部13年卒業後ドイツ留学、17年に帰国し東大医学部初代細菌学・衛生学教授となる。結核菌は15年にドイツ人R. コッホにより発見されているので、緒方はその細菌を顕微鏡で観察したであろう。その特効薬ストレプトマイシンが日本に導入されたのは66年後の昭和23年(1948)頃である。

3 明治18年2月22日 長与専齋より池田謙齋宛
(池田文書 2239号)¹²⁾

謹啓、益御清寧奉恐賀候、留守中果シテ麻疹之襲撃を受、御配慮奉候儀由、多人数陸続感染可仕、生憎小生にも不在ニテ万事御面倒而已可奉願、何分にも宜敷御眷顧奉仰候、此地噲瀛館も大略落成仕候得共、機関的之工事ハ未至完成、肥田氏も箱根より今日迄下り不申、県令は廿五日開館之仮式を挙候半と頻りに配慮中ニテ、随分何角と結局ニ至り益々事多く、且両方之中間ニありて致兼候事情も不少困却仕候、兎ニ角廿五日迄は何分外し兼候間、其式を済し候ハ、一日も早く帰京仕度と奉存候、折角之建築なれとも一体ニ不評判ナリ、随分批判を受クヘキ廉ナキニ非ラス、痛心仕候、右は御礼且御願迄如斯、余は帰京拜青、万々詳悉可仕候、勿々不宣

二月廿二日 専齋
池田様 侍史

この書簡は熱海噲瀛館開業式直前のものであるが、その設立には熱海温泉や静岡県との間に異論があり、その取り纏めには苦労したことが窺える。そのような状況の中で18年2月25日無事開業式を迎えることが出来た。しかし由己は病床に

あり開業式には出席出来なかった。

4 明治18年2月24日 神内由己より日吉 六宛
(神 132)

此程久々御拜顔も不仕嚙々万々御多忙之事と奉存候、尔は小生義追々快方ニは御坐候得ども未タ十分之所ニ至り兼候ニ付可成義ニ候得は明日は不参仕り度、都合如何ニ御坐候哉、近藤課長とも御相談被下候様願上候也、次ニ先刻沼津病院、三島病院長、吉田病院外ニ三島開業医(旧ト葦山病院長)藤掛正直、ダイバ開業医渡辺東洋、右兩人他病院長と同道被参居候テ明日開業式上ニ出頭仕り度所存、分院長杯も左様取計呉候様小生まで依頼御坐候ニ付、可相成義ニ候得は案内外之人ニは可在之候得とも折角之事故気之毒ニ被存候間御加入被下候様願上候、否哉御返事被下度願上候

廿四日夜 神内
日吉様

近藤課長とは近藤軌四郎静岡県衛生課長のことで、熱海噲瀛館を統括し、日吉 六はその部下で熱海噲瀛館へ出向させていた。由己の病状は益々悪化し、遂に18年4月27日付にて依願退職した。

5 明治18年6月26日 柏原学而(孝章)より神内由己宛
(神 343)

尊書拜見時下梅天不順之候之所、貴恙先御平安之由奉候、又手先般熱海より帰京云々之御書到来、直ニ返書拜呈可仕之所、爾来麻疹盛ニ流行東西奔走、加之小兒輩同患ニ掛末男一人為之所死去、悲傷之餘一事百廢遂ニ等閑ニ打過多罪之至御海恕是禱候、今般海路御歸休之由不得拜眉残念是事ニ御坐候、御帰田之上緩々御加養御全快之程奉企望候、何卒時々国元之景況も御報知被下度奉希候、高松凌雲君此間三位公之奉命□□久々にて御地方之近況承知仕、大ニ散鬱仕候、林老先ニ奉始御国老大人へ宜敷御伝声被下度、長英も当春一子を挙母子互全御安心可被下候、国元諸兄碌々消光之由、御逢之節是亦御伝声奉禱候、去年の枝折第弐集弐冊拜呈、一冊林

先生へ御転致被下度候也

六月念六

孝章 拜

神内盟兄

第4章 帰郷静養から終焉まで

由己は退職後1度東京に戻り林洞海始めその親戚、長女ミツ(5歳)に会い、7月15日故郷の讃岐兄堅爾の家に帰った。彼はここで静養傍ら医業を始めたようでその書付けが残っている。それも療養費、生活費を補う為のものであろう。

1 明治18年月日 大内寒川三木郡役所より神内由己宛 (神90)

(包紙表書) 医術開業免状 壹枚

三木郡井戸村医師神内由己之分

(包紙裏書) 愛媛県大内寒川三木郡役所

この包紙の中味は見当たらない。18年6月付け資生堂より順天堂宛の薬品代金受領書がある。これは劇薬で讃岐では入手困難な為、由己は予め讃岐での開業を考えて入手したようである。

2 明治18年6月日 資生堂山田亦介より順天堂宛 (神279)

證

一、金四円五拾六銭 塩酸規尼涅 三オンス
但壹オンスニ付金壹円五拾式銭ツ、

一、金貳円六拾五銭 塩酸莫尔比涅 壹オンス

一、金式拾四銭 酒製麦奴エキス 壹オンス

改金七円四拾五銭 証券印紙壹銭 (印)

右ノ通正ニ請取候也

十八年六月 資生堂 山田亦介 (丸印)

順天堂 御中

塩酸規尼涅^{キニネ}はマラリア病の特効薬、解熱剤。塩酸莫尔比涅^{モルヒネ}は麻醉薬。麦奴^{ぼくど}は黒穂病に罹った大麦の穂より採取した胞子で鎮痛剤、子宮収縮剤、陣痛促進剤として用いられる。

3 明治18年7月16日 柴田承桂より神内由己宛 (神74)

尊書拜見仕候、扱過般熱海表御辞職御帰京之由拜承仕候、其後御病氣御伺旁一度参上可仕と存居候処近来多忙ニて不得寸暇、また無沙汰ニ打過候段平ニ御寛恕奉願上候、本日は態々貴荷ヲ以て書籍類御返却被成下、正ニ入手仕候、何レ其内参堂御起居相伺可申候得共先は御請迄、早々頓首

七月十六日

柴田承桂

神内先生 侍史

二白、御病氣御加養専一ニ奉願上候也、恐頓

4 明治18年11月14日 柏原謙益より神内由己宛 (神395)

(葉書表) 三木郡井戸村字高木ニて神内由己様
要用無異 柏原謙益

(消印 長尾東・一一・一五) (はがき一銭)

(葉書裏)

過日松本貫四郎出京帰途神戸より漁船中、丸亀営所滞在ノ小林重賢子ニ出会、同人より君之近況小生へ承り呉と之事ナリ、右ハ林より懇々依托ヲ受け候由ニ付、直ニ病勢自若タル趣致報知置候間、近日之景況御報道被下度候、且又林より事之有無ニ係ラス毎月一回ハ書状差越可申ト之嘶之由小林申居候由、此段御承知可有之、松本え同人委托之件如此ニ御坐候、余ハ拜眉ニ譲ル、十一月十四日

柏原謙益は讃岐高松藩藩医柏原謙好の長男で由己の恩師。松本貫四郎は柏原謙好の次男で実業家として第百十四銀行の設立等に努めた。

林洞海の書簡が由己宛てに頻繁に届く。これは既発表¹³⁾に付き省略するが、洞海は由己より手紙が来ず、心配に堪えないとあった。

由己は兄堅爾とその妻キチの手厚い看護を受けたが段々と病状は悪化し、遂に19年11月8日29歳にて没する。いつ頃から書き始められたのか不明であるが遺言書が残されている。これは和紙を折半にしてこよりで綴じられた横長帖で1頁表より書き始められている。そして後尾に余紙がない

処を見ると、没後に綴じられたものようである。よって遺言書とは明記されてなく、又書いた文字を書き消したり、棒線を引いたり、又×印を付けて取り消している箇所があり、結語がない処を見ると思いついたまゝを書き残したものであろう。しかし医学者とは云え、自分の死後の事、諸々の跡始末を淡々と書き残している人格には深く感銘を覚える。

5 明治19年 月 日 神内由己の遺言状

(神40)

葬式ハ願クハ可然良地アレハ土葬ニ致シタシ、拙者元来目下ノ墓地ヲ好マス、其故ハ人家ニ近接シ地質大砂河流ニ沿ヒ風雨ノ難ヲ被リ易シ、実ニ危キ場所ニシテ迎モ永年維持スヘキ所ニアラス、死者モ此ノ如キ地ニ葬ムラレハ嘸々心配ノ事ニコレアラン、加フルニ彼ノ小流ノ如キハ下流ニ於テ飲用ニ供スル者アリ、且ツ四時水絶ヘサルヲ以、飲食物ノ洗滌、衣服ノ洗濯等常人ニ在ラサル時ナシ、殊ニ夏事ニ於テフヤ、以上ノ如ク、一ハ衛生上ニ大害アリ、一ハ衆人ノ悪忌スル所アリ、一ハ風雨ノ被害アリ、是レ拙者ノ彼ノ墓地ヲ好マサル所以ナリ、故ニ他ニ良地ヲ撰ミ他所ニ埋葬セラレンコトヲ望ム、併シ万止ムヲ得ス彼ノ墓地ニ葬ムラサルヲ得サレハ先ツ火葬ニシテ遺骨ヲ取り墓地ニ埋メヨ、果シテ然ルトキハ成ル可ク東北ノ方即チ目下ノ門アル所ニ埋骨シ、墓碑ヲ建築スルニ当リテハ十分力ノ及フ丈ケ地固メシ、後日墓碑ヲシテ仰伏若左右傾首セシムルコトナカレ、何レ地固メニハ他ノ粘土ヲ混加スルヲ良トセン、本地葬式ノ体面ハ甚タ醜クシテ且ツ哀傷ノ模様ナシ、是等ハ避地丈ケ猶質樸ニ取り行フ筈ナレトモ解シ難シ、假令エハ式場ニ於テ飾リ立ツヘキ輿、花竹、蠟燭台焼香道具類等ノ如キ道具持ハ高笑雑談憚ル所ナリ、更ニ行列ノ風アルヲ見ス又必ラス旧穢多ナル者来リ死人ノ洗滌ニ用ヒシ、ヤブレムシロ、ボロギレノ如キ者ヲ担ヒ相伴フテ式場ニ至ル、実ニ是等ハ醜体目ヲ当ツルコト能ハス、行列ノ不(後欠)

報知スヘキ人名

東京麹町区四番町十三番地

林 若吉

電信

外書状別封アリ、^(ママ) 彼地親 籍 へハ別ニ報知ヲ要セス、林家ニ依頼セリ

東京牛込区揚場町十七番地

○ 石黒忠憲

東京神田猿楽町二丁目五番地

○ 緒方惟準

東京神田駿河台甲賀町

長與専斎(棒線を引いて消している)

同町

佐々木東洋(棒線を引いて消している)

○ 同 政吉

東京日本橋区馬喰町二丁目

書肆 ○ 島村利助

東京本所相生町二丁目

三宅 秀(棒線を引いて消している)

東京本郷区湯島天神町一丁目八十二番地

○ 田澤敬興

外ニ別封添ウ

宮城県仙臺区東二番町五十番地

○ 山田弘

別封添

同県同区 病院長

○ 佐々木文蔚

千葉県病院長

○ 長尾精一

静岡県静岡紺屋町

○ 柏原学而

別封添フ

大阪府病院

○ 吉田顕三

○ 沼波貞吉

○ 神戸文哉

○ 乃美辰一

○ 岡澤貞一郎

同府北濱三丁目

○ 緒方拙齋

同府道修町四丁目

○ 高安道純

同府堂島難波町北詰メ

○ 高橋正純

同府今橋二丁目

○ 島田貞哉

兵庫県神戸病院長

○ 神田智二郎

岡山県病院長

○ 清野勇

○ 菅之芳

本県松山病院

渡辺悌二郎

内務省 新藤二郎

高松病院長

○ 山根文策

高松外磨屋町

○ 柏原謙益

同 天神前

○ 松本貫四郎

高松病院薬局長

○ 蟹江大三郎

丸亀塩飽町十番地

陸軍二等軍医正

○ 小林重賢

別封アリ

福岡県病院

○ 大森治豊

○ 熊谷玄旦

○ 玉越興平

葬式ハ仏祭ノ事

[尤モ火葬ニシテ遺髪又ハ尋常祭用ニ供スル骨類ヲ墓地ニ埋葬スヘシ、決シテ墓所ニ土葬スヘカラス(通行人之ヲ忌ミ下流飲用ニ供スルノ事モアラン)] [注 [] 部分は×印で消している], 葬祭ハ華美ヲ好マサレトモ成丈ケ丁寧静穩ニ執行アランコトヲ冀望ス, [火葬地中代ハ道路狭ク迂曲シテ側ニ池水アリ, 往来甚タ危険ナリ, 他ニ良キ場所アレハ他所ヲ好ム] [注 [] 部分は×印で消している], 親屬ハ勿論拙子幼少ノ時ヨリ俱ニ遊ヒ共ニ行キ, 偕ニ竹馬ノ友タリシ者ハ尽ク葬祭ニ来ランコトヲ希フ, 拙者所持スル写真ノ中ニ旧亡妻林ナミ, 新亡妻山

田ノブノ撮影アリ, 各其一葉ヲ取り墓所ニ埋葬センコトヲ請ウ, [建碑ハ急カサルヲ良トス, 何トナレハ死者同寮ノ者ニシテ当時官省府県ニ奉仕スルモノ(最モ平素交誼深キ者) 已ニ欠如セントキ, 互ニ若干ノ金員ヲ贈リ建碑ノ費ヲ補ヒ, 合セテ祭資料ニ供セリ, 此事タル素ヨリ望ム可ラサルノ訳ナレトモ或ハ必ラス周旋スル人アラン, 然ルニ於テハ其額五七十金ニ至ルモ計リ難シ, 果シテ然ラハ是ニ対スルノ義務トシテモ稍立派ナル墓碑ナラサルヲ得ス] [注 [] 部分は×印で消している], 一週忌ニ於テ墓碑ヲ建立スヘシ(墓碑「医学士 神内由己墓」の前面図あり), 側面及後面ニ於テ拙者ノ履歴ヲ彫刻スヘシ, 墓碑ノ大小, 文章ノ長短, 墓石ノ美否等ハ金円ノ都合ニ任ス, 但シ石工ハ高松辺ヨリ迎ヒ来ランコトヲ望ム, 葬祭墓碑トモ必ラス華美ニ至ラサルコトヲ期ス, 併シ友人ヨリ補助金アルトキハ相当ノ物ナラサルヲ得ス, 此ノ件々ハ殊ニ真田君ノ監督ヲ願フ, 拙者ハ已ヲ無形物ニ化スレトモ, 遺孤神内ミツ東京ニアリ, 故ニ成ル可ク遺スコト出来ヘキ金アレハ是ニ与ヘ, 以テ一人前ノ婦人トナサンコト是而耳拙者ノ願ナリ, 嗚呼不幸ナル哉ミツヨ, 汝ハ父母ノ慈心ハ如何ニ感味スルヤ知ラサルナリ, 噫知ラサルナリ, 敬テ祖父母諸近親ノ教ヲ奉シ, 「ハル」¹⁴⁾ノ指揮ニ戻ラス学業ヲ勉ミ, 婦徳ヲ損セス父母ノ名ヲ汚スナカレ, 必ラス在都一身ノ榮ヲ計レ, 敢テ田舎ニ来ルコト勿レ, 是父ノ愛ニ愛ヲ加フル痴情ナリ, 眼中涙池トナリ紙筆ヲ弁セス, 筆ヲ止ム

墓ノ事

補助金ナクトモ, アマリ小ナラスヨウ致シタシ, 亡妻ノ墓ハ代価三十五六円ヲ要セリ, 又補助金アリテ猶富友ノ者ハ百七十円(清水郁太郎¹⁵⁾)ヲ費セリ, 石摺アリ, 堅尔之ヲ知レリ
大分県病院

○ 鳥潟恒吉

徳島県病院

三浦浩一

新宮涼亭

三重県医学校長

- 佐藤一之助
広島県病院長
- 伴野秀賢
山梨県甲府紅梅町
- 長町耕平

むすび

由己の遺言書により堅爾が出した由己死亡通知書に対し、多くの先輩や同期生より悔み状が届けられた。その中の1通を記す。

1 明治19年12月7日 柏原学而より神内堅爾宛 (神396)

華墨拜誦、令弟由己君永々御不快之事ハ兼て承知[欠]候得共、幸ニ御平復も[欠]有之と存居候処、溘然御卒去之趣御報知被相成今更驚愕仕候、同君ハ元より深く属望致居候故、於小生も殊ニ不堪悲傷御親族之御愁傷奉察上候得共、折角御節哀可然奉存候、国詩一篇弔詞にかへ拝呈仕候、極て拙陋ニハ候へ共、君か平生を述聊愁情を敷し候のミに御坐候、香資金五十銭御霊前へ御奠可被下候、時下折角御自愛專一に禱候、皆々様へ宜敷御伝声被下度奉希候、勿々頓首
十二月七日 柏原学而
神内堅爾様

柏原学而の国詩1編は見当たらない。

由己の墓碑銘に就いては小林重賢が堅爾と林洞海の間を取り持ち奔走して21年2月出来上がった。最初石黒忠恵に撰文を依頼したが、折悪しく欧州出張前で多忙とのことで断られ、陸軍1等軍医正田代基徳がその任に当たり、墓碑の正面は医学士 神内由己之墓、右側から背面、左面と墓石を取り囲む形で碑銘が刻印された。この墓碑銘に関し前記したように没年及び、結婚に関する記述の誤りを神内文書の解説により正した。この神内文書に石黒忠恵の書簡が1通も存在しないのは不思議なことである。石黒は東大医学部総理心得の時から由己の人格に惚れ込み、彼の3回の結婚全てを斡旋している間柄で、彼の書簡はあって然るべきと思う。又長与専齋や池田謙齋の書簡もあっ

て然るべきと思うが残っていない。この3人の書簡は別扱いとして奥に仕舞ったまゝ、行方不明になったのかもしれない。但し神内文書の中に石黒、長与、池田の書簡を受け取ったと思われるような記述は全く無い。

又由己の経歴が長い間不明であった原因は、由己が大阪医学校を病氣退職した後、静岡県所管の熱海噲瀛館初代浴医長を務めた、この熱海噲瀛館は24年熱海温泉宿営業者に払い下げられ、昭和9年火事により焼失し再建されなかった。その為か熱海噲瀛館の記録が殆ど残っていない。従って由己の経歴も不明のまゝで近年まで経過したものであろう。

神内文書は神内由己の足跡をたどりながら、林洞海、柴田承桂、佐藤進等著名な人物の書簡、大阪医学校内部の状況、又余り資料が存在しない熱海熱海噲瀛館の状況を知る医史学上貴重な資料を含んでいることが判明した。

又この神内文書の中に由己の長女ミツの手紙がある。これを読むと、彼女は林洞海夫婦に大切に育てられ、洞海没後は洞海の長男 紀の長男若吉(若樹)を相談相手として、37年1月搾乳・販売の大手阪川牛乳店の長男阪川霽と結婚し、3人の娘を出産する。昭和5年彼女が神内文一(養嗣子)・ナヲ(堅爾の孫、國榮の母)宛てに出した葉書が最後のものである。

附記

参考までに神内由己の墓碑銘を記す。

神内由己君墓誌銘

神内由己君讃岐三木郡井戸村人捨藏君第二子也年甫六歳能作字讀書 十二歳其父講書以試義理精弁反優於父一郷咸称奇童 十有五入藩学校読英書明治四年游東京入大学東校 無幾為官費生専従事医学 毎試問多得甲科 十年十月出仕大坂陸軍臨時病院 十二年十一月学課卒業 娶陸軍軍医総監正五位勲三等林紀妹 十三年一月大坂府命病院教授掛賜月俸百金 同年七月東京大学卒業証書及医学士称号 同月為府立医学校教頭 十四年為府立病院副長而兼教授 五月婦遺一子而死 再娶陸

軍二等軍医正從六位勲四等山田弘女 十五年一月以嘗尽力於驅疫賞賜金若干 三月為一等教諭医学校兼務賜月俸百三十金 八月奉命至東京 十二月為慰勞賜五十金 十六年春患肺疾 九月為医学校長兼務賜月俸百五十金 十一月文部省教育勤勞賜六国史及硯匣 同月以病痾頻發姑請暇浴豆州熱海而無効 遂辭職入東京為慰勞賜百五十金 十七年十月婦又死 同月以病少癒拜熱海浴場医長之命賜月俸百二十金 於是造浴場試驗法及洋製六角桶等有力焉 十八年夏病痾又發辭職歸鄉里 攝生百万而無驗 十九年十一月八日終歸泉莖先塋之側年三十三 人皆無不歎惜焉 其所著医家袖宝既行於世 而梅毒新論未脫稿 若天假年我知裨益於世之不淺鮮矣 銘曰

其志未滿 其命有數 遺著盈筐 溘然朝露
陸軍一等軍医正從六位勲三等 田代基徳 撰
明治二十一年二月 土肥直康 書

注

- 1) 小関恒雄. 明治初期東京大学医学部卒業生動静一覽(1). 日本医史学雑誌 1987; 33(3): 317-327
- 小関恒雄. 明治初期東京大学医学部卒業生動静一覽(2). 日本医史学雑誌 1990; 36(3): 229-247
- 2) 小関恒雄. 明治初期東京大学医学部卒業生動静一覽(1). 日本医史学雑誌 1987; 33(3): 327
- 3) 西岡幹夫. 神内由己一さぬき初の医学士. 香川の風土記 2014; 2: p. 15-21
- 清水信子. 神内家蔵書目録(医書・古典籍之部). 日本漢文学研究編纂委員会. 東京: 二松学舎大学東アジア学術総合研究所 日本漢文教育研究推進室 2016; p. 189-206
- 太田 剛. 『神内喬木文集』.(2019 発行予定)
- 4) 東京大学百年史 通史1. 東京: 東京大学出版会 1984; p. 220
- 5) 小関恒雄. 明治初期東京大学医学部卒業生動静一覽(1). 日本医史学雑誌 1987; 33(3): 323

- 6) 小関恒雄. 明治初期東京大学医学部卒業生動静一覽(1). 日本医史学雑誌 1987; 33(3): 323
- 7) 長与専齋の書簡. 『東大医学部初代総理池田謙齋池田文書の研究(上)』. 京都: (株)思文閣出版 2006; p. 174
- 8) 橋 良佐の書簡. 『東大医学部初代総理池田謙齋池田文書の研究(下)』. 京都: (株)思文閣出版 2007; p. 443-444
- 9) 建野郷三の書簡. 池田文書の研究 著名人の書簡(4). 日本医史学雑誌 2016; 62(1): 46
- 10) 石黒忠恵の書簡. 『東大医学部初代総理池田謙齋池田文書の研究(上)』. 京都: (株)思文閣出版 2006; p. 62
- 11) 石黒忠恵の書簡. 『東大医学部初代総理池田謙齋池田文書の研究(上)』. 京都: (株)思文閣出版 2006; p. 63
- 12) 長与専齋の書簡. 『東大医学部初代総理池田謙齋池田文書の研究(上)』. 京都: (株)思文閣出版 2006; p. 178-179
- 13) 須永忠・神内國榮. 『林洞海・つる晩年の手紙』日本医史学雑誌 2019; 65(1): 109
- 14) 「ハル」とは林洞海の側室はる(春)のこと
- 15) 清水郁太郎は由己と同期で、ドイツ留学. 17年東大産婦人科初代教授となるが18年2月肺結核にて死去. 享年29. (1857-1885)

参考文献

- 朝日新聞社編. 『朝日日本歴史人物事典』. 朝日新聞社. 1994年11月30日発行
- 熱海教育委員会編. 『市制施行80周年記念 熱海温泉誌』. 熱海市. 2017年4月10日発行
- 泉 孝英編. 『日本近現代医学人名事典1868-2011』.(株)医学書院. 2012年12月15日発行
- 大植四郎編. 『明治過去帳』. 東京美術. 1971年11月20日発行
- 大阪大学医学伝習百年史刊行会編. 『大阪大学医学伝習百年史』. 2010年4月1日発行
- 坂井建雄編. 『日本医学教育史』. 東北大学出版会. 2012年2月25日発行